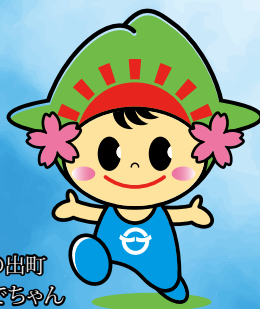


令和7年8月1日

ひので
議会だより

みらい

目の出町
ひのでちゃん



No. 215

令和7年
第2回定例会

Contents

議案と結果		P 2
一般質問 町政を問う...		P 3
議員辞職勧告		P 9
議会日誌		P10



式根島の泊海岸（新島の南西に位置する島） P10

議 案 と 結 果

令和7年第2回日の出町議会臨時会（会期：令和7年5月1日）

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結 果
26	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度日の出町下水道事業会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	承 認
27	専決処分の承認を求めることについて (日の出町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承 認
28	専決処分の承認を求めることについて (日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承 認
29	専決処分の承認を求めることについて (日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承 認

<議員提出議案>

○…賛成 ×…反対 除…除斥 退…退席

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結 果
2	萩原隆旦議員に対する議員辞職勧告決議	○	○	除	○	○	○	退	可 決

令和7年第2回日の出町議会定例会（会期：令和7年5月30日～令和7年6月16日）

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対 一…欠席

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結 果
30	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	一	同 意
31	日の出町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	一	可 決
32	令和7年度日の出町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	一	可 決
33	町立小中学校屋内運動場空調機器賃貸借契約の締結に伴う財産の取得について	○	○	○	○	○	○	一	可 決
34	町立小中学校 LED 照明器具賃貸借契約の締結に伴う財産の取得について	○	○	○	○	○	○	一	可 決
35	庁舎等電灯設備・屋外照明設備(LED化)改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	一	可 決
36	日の出町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	一	可 決

令和7年第3回日の出町議会臨時会（会期：令和7年7月9日）

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対 一…欠席

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結 果
37	西の入・ホオバ沢林道災害復旧工事(令和元年台風19号)請負契約の締結について	○	○	○	○	一	○	一	可 決

<各会派の名称と所属議員>

会 派 名	略 号	所 属 議 員 (★印…会派代表者)	
自 民 蒼 政 ク ラ ブ	自	★濱中 映慈・平野 隆史・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹・玉井 大・野崎 智経	7人
公 明 党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
レ モ ン の 会	レ	★大澤 弘子	1人
み ど り の 会	み	★萩原 隆旦	1人
立 憲 民 主 党	立	★下向 辰法	1人
都 民 フ ァ ー ス ト の 会	都	★鈴木 正彦	1人
黎 明 会	黎	★塙 康平	1人



はまなか
映慈



東新町長の町政への取り組みについて

Q 就任後、新たな気付きや改善点等、感想を伺う。

A 4月11日に初登庁以来、町政課題の現状把握、決裁業務、挨拶回り等あわただしく過ごしている。式典や総会等にも出席し、町長の役割の大きさと職責の重さを感じている。町民が安心して暮らせる行政サービスや対話を推進し、住民ニーズを的確に反映した行財政運営を行っていかねばならない。

Q 町長の所信表明において、どう公約を実現し持続可能な行財政運営を目指すのか。

A これまでの町政の基本路線方針を引き継ぎつつ各種施策の推進、課題の解決に取り組むたい。実現のために職員と共に一つひとつ取り組み、住民福祉の向上に繋がっていききたい。



日の出町「ひのでちゃん」

Q 災害に強いまちづくりについて、町長が優先して取り組むインフラ整備や防災対策は。

A 議会初日に小中学校体育館に空調設備の賃貸借契約の議案を可決して頂いた。児童・生徒の熱中症対策と、災害時の避難場所になる体育館の空調設備により避難生活が少しでも快適で、ストレスの緩和になると考える。

TGR (トヨタガズレーシング) ラリーについて

Q ラリー開催について町としての見解は。

A 林道を活用した地域の活性化や町の認知度向上のチャンスと考えている。

地域の課題について



しもむかい
たつのり
下向辰法



Q 現在、地域で最も重要な課題は何だと考えているか。

A 日の出町の課題は人口減少への対応と公共施設の老朽化であると考えている。

Q 課題に対する解決策は。

A 「行政改革(その5)」に確実に取り組み、有限な資源の効果的、効率的な活用を図り、各分野における諸施策の推進、諸課題の解消に努めていく。現在、策定に向けた協議・検討を始めた令和8年度からの「第六次長期総合計画」の中に長期的な「将来像」を掲げ、実現に向けた取り組みを「基本計画」としてまとめていく。

経済と雇用について

Q 地域経済を活性化するための施策は。

A 地元事業者への支援が必要で、町では金融機関と連携し決められた融資を受けている町内事業者に対し、中小企業振興資金融資利子補

給及び小企業等経営改善資金利子補給などの制度により利子補給を実施し、運転資金や設備投資資金の融資を利用できる取り組みを行っている。

Q 雇用創出に向けた具体的な施策は。

A 新規事業者の参入環境整備や、既存事業者へ支援策を実施している。町内での創業を支援することにより新たな需要及び雇用の創出を促進し、町の産業の振興及び活性化を図ることを目的とした、独自の補助金である創業支援補助金を創設し創業者に対する支援を実施した。また、既存の事業者には利子補給や各種補助事業を活用して、企業活動の拡大を支え、持続的な雇用の創出を目指している。





萩原 隆旦
はぎわら たかあき



都市計画に関連した諸課題について

Q 当町とあきる野市を対象とする「秋多都市計画」の決定年は。

A 都が「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」として平成16年に策定し、平成26年に広域的観点から多摩部19都市計画一体のマスタープランに含めた。

Q この計画の目標年次は本年だが、以降の扱いはどうなるか。

A 多摩部一体のマスタープランに含まれたので目標年次は2030年になった。

Q 尾崎原、場末の状況と今後の方針は。

A 尾崎原は地区の実状にに応じて計画的な市街地整備の可能性を検討する。場末は既存の住宅、福祉施設、農業、他市を含む周辺土地利用状況等と調整の上、市街化区域への編入を検討する。

Q 場末地区に隣接する秋川高

A 校跡地の利用計画検討中のあきる野市との連携は。整合を図るが、連携には至っていない。

Q 市街化調整区域内での空き家の観光目的活用に対する制約は。

A 都市計画法第43条に基づく許可が必要。分家住宅などの属人的許可を受けて建てられた住宅では所有権の移転も用途変更に該当するため、改めて許可が必要。

Q 地方自治体に、市街化/市街化調整区域区分廃止の動きがあるが把握しているか。

A 東京都にはないが、京都市や兵庫県などでの動きは把握している。

Q 日の出町の3地域構想

A 大久野西地域、大久野東地域、平井地域



日の出町の3地域構想

出典：日の出町都市計画マスタープラン(令和7年3月)



嘉倉 治
かくら おさむ



魅力と活気溢れる日の出町へ、東町長に伺う

Q 急速な人口減少と超少子高齢社会に対応すべく、町の将来像グランドデザインをどう描くのか伺う。

A 活力ある地域作りは地域資源を最大限活かすことであり、自然と都市が調和した便利で快適な街を描いている。また、子育てや教育への支援を通して、若者や女性により一層得意分野を発揮できる環境整備、誰もが暮らしたいとなるまちづくりを進めたい。

Q 武蔵引田駅北口区画整理事業は令和7年度完成予定である。合わせて日の出町都市計画マスタープランが改定された。見直しの絶好の機会であると考ええるイオン北側桜木住宅地域に隣接する三吉野清坊地域、宿上場末地区等意向調査をした上で町の方針を提案してはどうか。

A 集計結果は三吉野清坊地区が、編入を希望する38.0%、希望しないが35.5%、場末地区は希望するが65.5%でした。都市の発展のため今後、人口減少が予測される中で住居系だけの市街化区域編入は厳しいものがあると考ええる。更に、182軒の空き家の中で市街化区域の空き家は114軒ある。この結果を踏まえ空き家対策を優先するか、市街化区域を拡大する必要性があるのか考えなければならぬ。整理の見通しが立った段階で市街化区域編入の方針を掲げるべきと考ええる。





きしのともゆき
木住野 智行



「こども基本条例」について

Q 東京都こども基本条例の概要について伺う。

A (町長) 子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念を明確にし、都が取り組むべき施策の基本となる事項を定めたもの。

Q 町のこども基本条例制定の取り組みや方向性について伺う。

A (課長) 専門家と骨子について検討し、第三期子ども・子育て支援事業計画期間内の制定を目標としている。

子供の遊び場について

Q 今後、新たな遊び場を検討しているか伺う。

A (課長) 現在ある資源を有効に活用し、よりよい遊び場の構築を目指していきたいと考えている。

町内の残土、盛土の状況について

Q 玉の内地区の第2、3、4工区の盛土現場で、前回定例会後の現場の状況の変化と、

各工区の今後の問題解決に向けた方針や計画について伺う。

A (課長) 特に大きな変化はない。第4工区は、事業主による是正工事が3月末までに行う計画であったが、未着手の状況である。

Q 長井地区の太陽光発電施設の現場で、前回定例会後の現場の状況の変化と、現場脇の水路開渠の進捗状況について伺う。

A (課長) 特に大きな変化はない。事業主に対し、是正工事を進めるよう強く要請した。今後、事業主等と協議を重ねていく。



すずきまさひこ
鈴木 正彦



税収減少における町の対応について

Q 人口増加・移住定住に向けて町の見解は。

A (町長) 人口減少に直面する自治体が税収の急激な減少を抑えつつ、持続可能な地域社会を築いていくためには「人が住み続ける理由」と「新しく住みたくなる魅力」を作っていく必要がある。移住促進により新規住民を呼び込み、子育て・教育の支援で定住のハードルを下げ、地域産業の活性化により働く場を確保していく。

Q 具体的な施策は。

A (課長) 令和8年度を初期とする『第六次日の出町長期総合計画』の策定に取組む。町民にわかりやすい計画づくりと、ニーズを的確に捉え、計画に反映できるよう、町民主体の計画づくりを重視していく。

Q 町の記念事業としてひのでちゃんナンバープレートが

交付されたが町民の反応は。

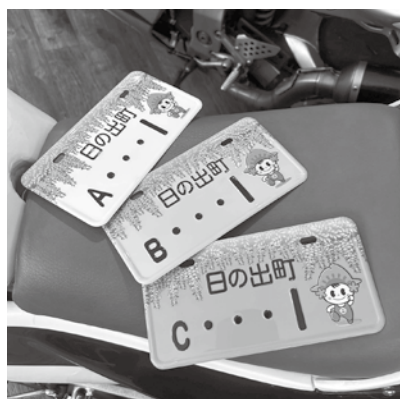
A (課長) 「待っていました」とか「デザインがかわいい」とか「早く付けて走りたい」という意見があり、所管としても最善を尽くせた。

Q 企業誘致に向けての計画は。

A (課長) 令和6年3月に策定した日の出町商工観光振興計画では「商工観光振興による賑わいと活気のあるまちの創造」を町の将来像として掲げ、実現に向けてのステップとして企業誘致、誘客による経済の活性化と安定化に取り組む。

Q 旧商工振興ひろばの活用方法は。

A (課長) 公共施設として使えるような方策を今後、検討・研究していく。





なわい きよこ
縄井 貴代子



物価高騰対策について

Q 長引く物価高騰に対し、町はどのような方法・方向性で町民の暮らしを守っていくのか伺う。

A (課長) 国や東京都の補助金は前提となるが、広く町民の皆さまに届く事業を検討していく。

教育支援について

Q 「こどもベーシックサービス」の導入について見解を伺う。

A (室長) 現在の物価高騰の状況を考慮すると、家庭の格差が子どもの教育格差につながらないよう、社会全体で家庭の経済的負担の軽減を図ることは、重要な考えの一つであると認識している。小中学校の義務教育の無償化は、本来、国の責任において全国一律で実施されるべきものであると考えているが、町教育委員会は、行財政改革を進めながら、可能な限りの支援を行い、誰一

Q 「英語が話せる」町の英語教育を求める。

A (教員) 英語が話せるだけでなく、思考力・判断力、コミュニケーションの素地を身につけること。正しい日本語を学び、自分の国や町を愛し、他国の伝統文化をしっかりと理解した上で、多様な価値観を超え、手を取り合って世の中をつくり上げていく事も同時に教えていく事が大切。現在、国はAの進展により英語教育の検討が行われている。情報収集しながら、子どもが心から楽しんで英語に触れるそのような環境づくりをしたい。



たまい ひろし
玉井 大



災害時を含めたドローンの利活用について

Q 今後のドローンの利活用について伺う。

A (町長) 町でも今後の導入を検討する価値は十分にあると考えられるが、企業や団体・専門家との連携、住民との協議など必要なことであり、既に活用している自治体の取り組みを調査研究する。

Q 職員または消防団員に資格を取得していただき運用することについて伺う。

A (課長) 職員によるドローンの資格取得、運用の実績はなく、消防団員によるドローンの運用については消火活動を優先するため、ドローンの運用ができない状況も考えられることから、近隣自治体の状況を見て研究する。

Q インフラの点検に活用できると思うが見解は。

A (課長) ドローンによるインフラの点検を職員自ら行う場合、職員のドローンの技術習得

及び点検するための技術が求められるため、導入について今後も研究する。

Q 観光PRの活用について伺う。

A (課長) 観光PR動画を作成する際には費用対効果などを調査し、活用方法の研究を進める。

学習端末で収集される小中学生の個人情報について

Q 保護者及び児童生徒への個人情報取り扱いについてどのように説明・同意をしているか伺う。

A (課長) 児童生徒の個人名が書かれた文書や資料、児童生徒の写真や動画を学習活動で利用・共有するなど、学習用端末内で個人情報を取り扱うことを保護者に説明し理解を得るよう努めている。





かわわき としのり
川脇 敏徳



身近な住環境の整備・保全と高齢化社会の対策について（続編）

Q 建築協定の変更に關して、要件緩和の法改正要請に対する回答と現状での解決事例は。

A（課長） 類似的の制度を含め手続きの問題として慎重に議論すべきと国から回答。現状での解決事例としては、廃止し新たに認可、もしくは地区計画の策定や有効期間満了を機に地区計画を策定した事例など。

Q 現場の声、町民の声を聞くことに關して。

A（課長） 建築協定については、町が話を聞く機会がある時には、日の出団地だけではなく、フレッシュタウンにも出向いて住民の話を聞きたい。

Q 難しい問題、課題を解決する窓口として地域協働課、課題解決室のような新たな部署を新町長のもと設置を。問題意識を持っているので、様々研究をして取り組んで行きたい。

A（町長）

公共工事の監理等業務委託について

Q 工事監理の定義について。

A（課長） 監理者の責任において確認する。

Q 国交省では設計と工事監理の分離発注を推奨しているが、当町の状況は。

A（課長） 設計と工事監理は同一業者に委託。

Q 監理業務のポイントは、設計図書との照合、品質管理、安全対策、透明性、欠陥の未然防止など挙げているが、庁舎非常用発電機等改修工事では、監理業務が機能していたのか疑問。また委託料は。

A（課長） 特段問題は無い。委託料は371万8千円。



空き家対策について



おおさわ ひろこ
大澤 弘子



Q 令和5年に「空き家対策の推進に關する特別措置法」の改正が行われたが、日の出町における空き家対策の現状は。

A（課長） 令和6年3月に「日の出町空き家等対策計画」を策定し、空き家バンク事業、若者世代空き家利活用補助事業及び空き家等対策協議会の設置を開始したが、事業については未だ実績はない。また、7年3月に「日の出町管理不全空き家等及び特定空き家等に関する判断基準」を制定している。

高齢者支援について

Q 東京都の「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」について日の出町での実施は。都全体の実施率も15%に留まっており、現在日の出町での実施予定はない。

Q 高齢化に伴う町の活性化のための仕組みづくりについて。

A（課長） 「日の出町いきいきボランティア事業」による高齢者のボランティア活動の推奨や、都のセカンドライフ応援事業補助金を活用するなど、高齢者の生きがいづくりに資する取り組みを実施している。

Q 「こども基本法」に關連して問う町として子どもたちの意見をどのように拾い上げているか。

A（課長） 小中学校並びに15〜18歳を対象としたアンケート調査や、親子ワークショップなどを活用している。





野崎 智経



当町の農業政策について

Q 当町の農業に対する町長の基本方針は。

基本方針は。

A 全国的な課題である農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の発生は当町においても直面しており、こうした状況の中においても、農業は食糧を供給するという必要不可欠な産業であり、新鮮で安全・安心な野菜を提供することは将来にわたって持続させなければならない。

Q 農業振興に向けた具体的な取り組みは。

A 日の出町農業委員会で活動計画を策定し、各農業団体と町農業発展のための活動を基本方針としている。遊休農地解消、地産地消の取り組みを推進している。

Q 新規就農者受け入れの取り組みは。

A 都の事業として、経営開始資金、施設導入の補助等を行い、都と連携して支援を進める。



Q

地域特産品を増やす政策はあるのか。農業担い手の会の日の出産幼竹を使ったメシマを新規の特産品として扱える可能性は。

A

担い手の会が肝要の里などを利用したメシマプロジェクトを進めているのは承知しており、町としてもできることは協力する。

Q

町民農園の役割について。

A

農業に対する理解を深め、町民が農業に親しみ、自然の中でリフレッシュする効果が期待できる。

Q

農園利用者と地元農業者の交流促進など図っているのか。

A

現在、町主導では行っていないが、今後前向きに検討したい。



濱中 直樹



町内の空き家の状況と対策について

Q 現在の状況は。

A

令和4年度実態調査の結果、182棟の空き家。その内損傷が激しいものが13棟。管理不全空き家等・特定空き家等の認定は現在のところない。

Q

空き家の数の推移は。

A

平成28年調査では130棟、令和4年度調査で182棟と40%増加。

Q

今後の実態調査の予定は。

A

国は5年に一度各自治体の実態調査を行うので、それに合わせて行う。

Q

空き家について固定資産税は全て徴収できているか。

A

令和7年度は26件納付書を送付できていない。

Q

「管理不全空き家等・特定空き家に関する判断基準」に基づいて認定されたものはなかったのか。

A

判断基準を令和7年3月に策定したばかりのため、今後判断を行う。



Q

令和7年度は、損傷が激しい13棟について、管理不全空き家等・特定空き家等の判断を行う予定か。

A

現在把握している損傷の激しい13棟を判断基準に照らし合わせて認定調査を行う考えである。

Q

空き家バンクで建物の登録がないのはなぜか。

A

空き家バンク実施要綱で、昭和56年6月1日以降の耐震基準で建築された建物を登録要件としていることも一因。

Q

右記の登録要件は緩和できるか。

A

他市町村の状況を調査するなどし、今後検討が必要。

議員辞職勧告決議が可決されました。

議員提出議案第2号

萩原隆旦議員に対する議員辞職勧告決議

萩原隆旦議員に対する議員辞職勧告決議

上記の議案を提出する。

令和7年5月1日提出

提出者 日の出町議会議員 濱中 映慈
賛成者 日の出町議会議員 嘉倉 治
日の出町議会議員 川脇 敏徳
日の出町議会議員 縄井貴代子
日の出町議会議員 木住野智行
日の出町議会議員 濱中 直樹
日の出町議会議員 大澤 弘子
日の出町議会議員 下向 辰法
日の出町議会議員 鈴木 正彦
日の出町議会議員 玉井 大
日の出町議会議員 野崎 智経

(提案理由)

先の令和7年3月23日執行の町長選挙において、立候補予定者であった萩原隆旦議員の発言や行動は、町民や議会に対し多くの混乱を招いた。その後、何ら対処もせず議員の職にとどまる事は道義的責任をはたしていない。

よって萩原隆旦議員には日の出町議会議員の職を辞するよう勧告する。

先の令和7年3月23日執行の町長選挙において、当該、萩原隆旦議員は町長選挙に出馬の意向を示しながら、健康上の理由により告示日前日に不出馬の意向を表した。

長年の持病の悪化という健康上の理由については考慮するところであるが、それを差し引いても自己中心的な発言や行動により町民や議会に対し大変な混乱を下記のとおり招いた責任は大きい。

- ①町長選挙に対する新聞折り込みを第三弾まで発行し、公開討論会の場でも出馬の意向を示しながらも、告示日直前の不出馬について町民への説明責任をはたしていない。
- ②新聞折り込みやSNS、ブログ等で議会や議員を冒とくした表現を町民に発信したことは看過できない。
- ③健康上の理由により町長選を辞退したにもかかわらず、議員活動を続ける理由が不明瞭である。
- ④議員辞職せず、町長選も出馬せず、議員の職にとどまるのは、安に自己保身である。
- ⑤当人は、法的には問題ないと言うが、議員は公人であり法を犯さなければ何をしても良い訳ではなく、自らの言動に責任を持ち、過ちがあった場合は潔く、自身の出处進退を決めるべきである。

以上の理由により、萩原隆旦議員には日の出町議会議員の職を辞するよう勧告する。

令和 7年 5月 1日

東京都西多摩郡日の出町議会

9月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/17	18	19	20	21	22 議会運営 委員会	23
24	25	26	27	28	29 本会議 (議案審議)	30
31	9/1	2	3	4	5 総務 まちづくり 常任委員会	6
7	8 厚生文教 常任委員会	9 予算決算常任委員会 (決算審査)	10	11 予算決算 常任委員会 (予備日)	12 議会運営 委員会	13
14	15	16	17	18 本会議 (議案審議)	19	20

会議日程は、変更となる場合があります

請願・陳情は！

9月の定例会では、8月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

議 会 日 誌

議場自習室開放



開放期間と時間

令和7年7月22日(火)～令和7年8月27日(水)

午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

＊利用可能日は変更となる可能性があります。

＊令和7年8月21日(木)・22日(金)は利用できません。

対象者：中学生以上

＊町内在住・在勤等は問いません。

会場：日の出町役場3階 議場

定員：40席

利用方法はQRコードから



問い合わせ

日の出町議会事務局

電話：042-588-5148

FAX：042-597-4369

住所：日の出町平井2780

議会だより編集委員

玉井 大
萩原 隆旦

下向 辰法
大澤 弘子
(編集委員長)

鈴木 正彦
埴 康平

友好町村行政視察研修

新島村の視察と議員間交流を図り、友好親善の推進と議会権能の強化・向上に資するため、東町長も同行の上、5月21日(水)～22日(木)に友好町村「新島村」へ表敬訪問を実施しました。併せて式根島の視察も行いました。



編集後記

盛夏の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。関東甲信地方で6月10日頃梅雨入りが発表されました。昨年よりも11日早い梅雨入りだそうです。発表後、2,3日、梅雨らしい天気が続いたあとはとても天気が良く、梅雨が明けたかのように連日30℃を超える真夏日となっています(6月19日現在)。まだまだこれからが夏本番だというのに・・・。

身体が脱水状態になると熱中症だけでなく脳梗塞も起こりやすくなるということです。そういったことが起こらないようにこまめに水分補給をし、涼しい場所を活用する等して暑い夏を乗り切りましょう。

編集委員 玉井 大

発行 日の出町議会

編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042(588)5148(直通) FAX 042(597)4369

再生紙を使用しています。